

事務連絡
令和3年12月23日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局医療経理室

病床確保料による処遇改善について（様式送付）

平素より、厚生労働行政の推進につきまして、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和3年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）において病床確保料を補助していますが、その一部については、新型コロナウイルス感染症患者等の対応を行う医療従事者に対して処遇改善を行うために用いることを要件とし、令和4年1月1日から適用することとしたところです。

つきましては、令和4年1月1日以降の各医療機関からの病床確保料の交付申請時及び実績報告時に、別添様式を用いて各医療機関の医療従事者の処遇改善の計画及び実績を把握していただくようお願いいたします。

なお、貴管下医療機関における計画の状況につきましては、毎月末時点の執行状況の提出の際に併せて厚生労働省医政局医療経理室あてに提出いただく予定です。ご協力よろしくようお願いいたします。